

十日町市ほくほく線高架下駐車場定期利用者募集要項

1 定期利用の申込み要件

定期利用のお申し込みをいただける方は以下のとおりです。

- (1) 鉄道定期券を有し、十日町駅（ほくほく線、JR飯山線）を利用する者（個人）
- (2) 週1回以上十日町駅を乗降し鉄道（ほくほく線、JR飯山線）を利用する法人
※法人とは、個人商店等を除く株式・有限会社、財団法人、NPOなど法人登録している会社が対象です。

2 申し込み方法

下記の書類を用意の上、一般社団法人十日町市観光協会（十日町市総合観光案内所内）にご提出ください。

	(1) 鉄道定期券を有する者（個人）	(2) 鉄道を週1回以上利用する法人
提出書類	①ほくほく線高架下駐車場利用許可申請書 ②鉄道定期券の写し ③車検証の写し	①ほくほく線高架下駐車場利用許可申請書 ②車検証の写し
利用可能期間	許可日から当該年度末まで ※年度ごとに再度定期利用の申し込みが必要です。	
備考	・駐車場は随時受付をしていますが、受付順により決定しております。 ・申し込み多数の場合は、お断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。 ・法人の方は期間終了後、鉄道利用の実績報告をお願いいたします。	

(3) 十日町市ほくほく線高架下定期利用者用駐車場の概要

位 置： 十日町市旭町 251 番地 17

駐車台数： 約 20 台 ※時期により駐車可能台数は変動します。

利用時間： 終日（24 時間）

料 金： 月額 12,000 円（定期利用は月額）

車 種： (1) 普通自動車 (2) 小型自動車 (3) 軽自動車

ただし、積載物を含め、長さ 5 m 以下、幅 2 m 以下、高さ 2 m 以下に限る

利用条件： 十日町市ほくほく線高架下駐車場条例及び同施行規則によります

備 考： 空き状況については、下記までお問い合わせください。

(4) 問合せ先

指定管理者 一般社団法人十日町市観光協会（電話 025-757-3345）